

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒210-8527  
 住 所 川崎市川崎区駅前本町3番地1  
 氏 名 川崎アゼリア株式会社 印  
 代表取締役社長 石野 厚  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎アゼリア株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区駅前本町3番地1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	K	不動産業, 物品賃貸業
	中分類	69	不動産賃貸業・管理業
主たる事業 の内容	主として店舗の賃貸管理及び広告業、物品販売等の事業並びに地下駐車場・公共地下歩道の管理運営等の事業を行っている。		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		4,912 k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担 当 部 署 名	総務部施設管理課
		所 在 地	川崎市川崎区駅前本町3番地1
		電話番号	044-233-7223
		F A X 番号	044-222-1409
		メールアドレス	

※ 受付欄		※ 特 記 事 一	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	アゼリアにおいては、温室効果ガス排出量の削減を図る為、下記事項を計画年度内に実施する。 ・地下街出入口のエアカーテン設置 ・冷却水ポンプのインバータ化 ・省エネベルトの採用 詳細は、指針様式第1号（第4、5面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	特になし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・廃棄物の減量化、分別化の推進 詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり
備 考	○原単位（延床面積）による目標 ・基準年度：0.1452 t-co2/m <sup>2</sup> ・目標年度：0.1428 t-co2/m <sup>2</sup>

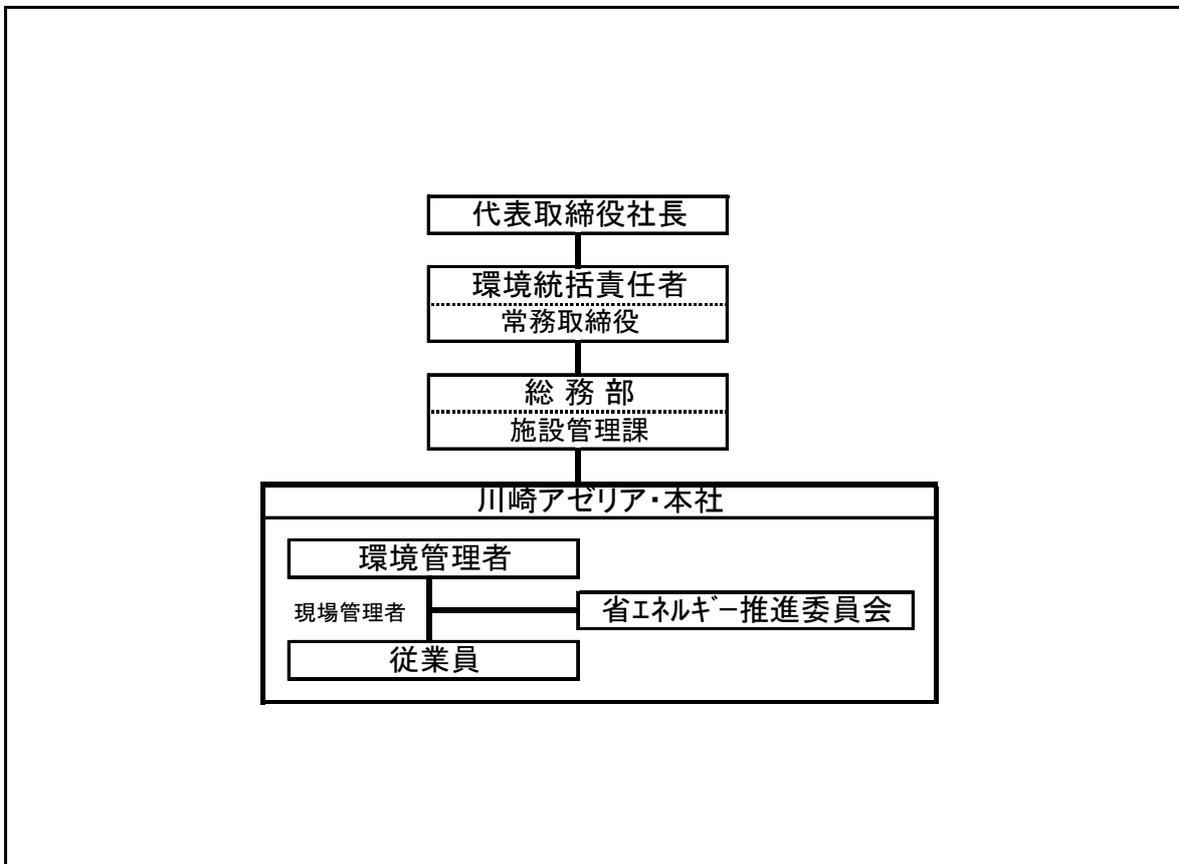
- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1. アゼリア基本方針
- (1) 川崎市の「事業活動地球温暖化対策指針」に基づき、社内全体での推進体制を整備する。
  - (2) 温室効果ガスの排出削減対策を推進するための対策責任者の設置を行うとともに役割分担を明確にする。
  - (3) 毎年の温室効果ガスの排出の量を把握し、整理・分析を行いその結果を社内に情報共有する体制を整備する。
  - (4) 熱源機器及び空調機器等の主要な設備をはじめとして、温室効果ガス排出量抑制を図る為、定期的に管理基準を見直し削減に向けた改善を行う。
  - (5) エネルギー使用量、燃料使用量等、温室効果ガスの排出の量と密接に関係をもつ数量の使用量及びその負荷変動を管理し、過去の実績との比較及び分析を行う。
  - (6) エネルギー使用量又は温室効果ガスの排出量の管理指標として、エネルギー消費原単位又は温室効果ガスの排出量原単位を算出し、管理する。
  - (7) 空気調和設備を構成する熱源設備、熱搬送設備、空気調和機設備の管理は、外気条件の季節変動等に応じ、冷却水温度や冷温水温度、圧力等の設定により、空気調和設備の総合的なエネルギー効率を向上させるように管理を行う。
  - (8) アゼリアの熱源設備については、使用するエネルギーの種類異なる複数の熱源機で構成されているので、外気条件の季節変動や負荷変動等に応じ、稼働台数の調整又は稼働機器の選択により熱源設備の総合的なエネルギー効率を向上させるように管理を行う。
  - (9) 熱搬送設備が複数のポンプで構成されている場合は、季節変動等に応じ、稼働台数の調整又は稼働機器の選択により熱搬送設備の総合的なエネルギー効率を向上させるように管理を行う。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 8,262 (調) 6,779 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 8,126 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 1.6 %	削減量	(実) 136 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積	単 位	t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>
基準年度の値	0.1452	目標年度の値	0.1428
削減率	1.6 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

平成17年～19度にかけて環境省の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」となる水和物スラリ空調システム導入等による省エネルギー改修工事を実施し、平成20年4月より当システムの稼働を開始した。これにより、平成21年度実績では前年度より526 t-CO<sub>2</sub>削減し年間1,831 t-CO<sub>2</sub>の削減量（削減率28.7%）を達成した。  
 計画年度においては、さらなる温室効果ガスの削減を図るため、基本対策及び目標対策を定めてエネルギー効率向上とロスの排除及びアゼリア全体でのエネルギー管理の強化を実現するものとする。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>1. アゼリア基本対策</p> <p>(1) 川崎市の「事業活動地球温暖化対策指針」に基づき、社内全体での推進体制を整備する。</p> <p>(2) 温室効果ガスの排出削減対策を推進するための対策責任者の設置を行うとともに役割分担を明確にする。</p> <p>(3) 毎年の温室効果ガスの排出の量を把握し、整理・分析を行いその結果を社内に情報共有する体制を整備する。</p> <p>(4) 熱源機器及び空調機器等の主要な設備をはじめとして、温室効果ガス排出量抑制を図る為、定期的に管理基準を見直し削減に向けた改善を行う。</p> <p>(5) エネルギー使用量、燃料使用量等、温室効果ガスの排出の量と密接に関係をもつ数量の使用量及びその負荷変動を管理し、過去の実績との比較及び分析を行う。</p> <p>(6) エネルギー使用量又は温室効果ガスの排出量の管理指標として、エネルギー消費原単位又は温室効果ガスの排出量原単位を算出し、管理する。</p> <p>(7) 空気調和設備を構成する熱源設備、熱搬送設備、空気調和機設備の管理は、外気条件の季節変動等に応じ、冷却水温度や冷温水温度、圧力等の設定により、空気調和設備の総合的なエネルギー効率を向上させるように管理を行う。</p> <p>(8) アゼリアの熱源設備については、使用するエネルギーの種類異なる複数の熱源機で構成されているので、外気条件の季節変動や負荷変動等に応じ、稼働台数の調整又は稼働機器の選択により熱源設備の総合的なエネルギー効率を向上させるように管理を行う。</p> <p>(9) 熱搬送設備が複数のポンプで構成されている場合は、季節変動等に応じ、稼働台数の調整又は稼働機器の選択により熱搬送設備の総合的なエネルギー効率を向上させるように管理を行う。</p> <p>2. 目標対策</p> <p>(1) 地下街出入口のエアカーテン設置</p> <p>(2) 冷却水ポンプのインバータ化</p> <p>(3) 省エネVベルトの採用</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

なし
----

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<p>当川崎アゼリアでは、平成17年10月に開業20年を経過して、空調設備等の更新時期を迎えるとともに「第1種エネルギー管理指定工場」の指定を受けたことを契機に基準年度以前から積極的な取り組みを行ってきた。具体的には次のような取り組みを実施してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境省の「平成17年度環境と経済の好循環のまちモデル事業」となる水和物スラリ蓄熱空調システムの導入。</li> <li>○低CO2川崎パイロットブランドに選定された、水和物スラリ空調システム「ネオホワイト」を用いた高効率熱源機(COP:1.3以上)の導入。</li> <li>○空調機及び換気ファンに対するインバータ制御の導入。</li> <li>○施設全体のエネルギー管理を徹底するために、中央監視システムに「BEMS」を導入。</li> </ul> <p>以上の総合的な省エネルギー効果により、CO2排出量を大幅に削減している。</p> <p>※平成20年度CO2削減量:1,305 t                  ※平成21年度CO2削減量:1,831 t</p>
--

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

特になし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 廃棄物の減量と分別化

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	8,262	t-CO <sub>2</sub>
(調)	6,779	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎地下街アゼリア	川崎市川崎区駅前本町26番地2	6900	不動産賃貸・管理業	8,249 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500k <sub>l</sub> 未満	
300～400k <sub>l</sub> 未満	
200～300k <sub>l</sub> 未満	
100～200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	1

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--